

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の  
改正に伴う投資信託・国債に係る規程等の改定について

当金庫では、2025年8月15日より下記の投資信託および国債の各種規程等を改定いたしました。

なお、改定後の規程等は、改定前よりお取引いただいているお客様にも適用されることとなります。

記

各種規程等

- ・ 国債証券等の保護預り規程（国債証券等）
- ・ 振替決済口座管理規程（振決国債）
- ・ 烏山信用金庫投信取引約款

以上